

授業改善書

科目名	租税法Ⅱ
担当者	望月 文夫

授業の概要

租税法Ⅱでは、所得税と相続税の基本を中心に、いわゆる「老後 2,000 万円問題」における資産形成についても講義した。その中で、所得税が個人の個別の事情に配慮した制度を有していること、資産形成への配慮もあること、一定以上の財産を残して死亡すると相続税が課されること、など世代変化と課税について重点を置いた。また、川口税務署長による特別講義も実施した。

授業の問題点

受講生の出席状況はまずまずだったこと、シラバスに記載した事項を順調に消化したこと、など特段の問題なく授業を行うことができたと考えている。
一方、学生はアルバイトをしている場合が多いものの、現実に納税していないことや人の死亡があまり身近でないこともあり、理解するのに苦労しているようにも感じた。

学生の授業満足度

アンケートの結果を見る限り、学生の満足度はかなり高い。しかし、学生がどの程度アンケートに時間を割いたかがわからず、現状でいいかどうかはわからない。

授業改善の課題と方策

来年度以降においては、現状の方式をベースとしながらもネット情報を流すなど変化を加えることで単調な講義とならないように配慮していきたい。また、川口税務署長による特別講義は、引き続き実施していくことを考えている。

その他

租税＝税金であり、多くの学生にとっては嫌なイメージがあるようだが、国家財政の根幹であることや学校教育に多額の資金が投入されていることを理解させることで、租税法の講義に興味を持ってもらうことができるようにしていきたい。